

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

2024 年 3 月 29 日

各 位

株式会社 T & D ホールディングス
(コード番号：8795 東証プライム)

大 同 生 命 保 険 株 式 会 社
T & D フィナンシャル生命保険株式会社

大同生命で販売するT&Dフィナンシャル生命の商品ラインナップを拡充 ～ 老後の生活資金準備にお応えする個人年金保険「ファイブテン・ワールド3」を追加 ～

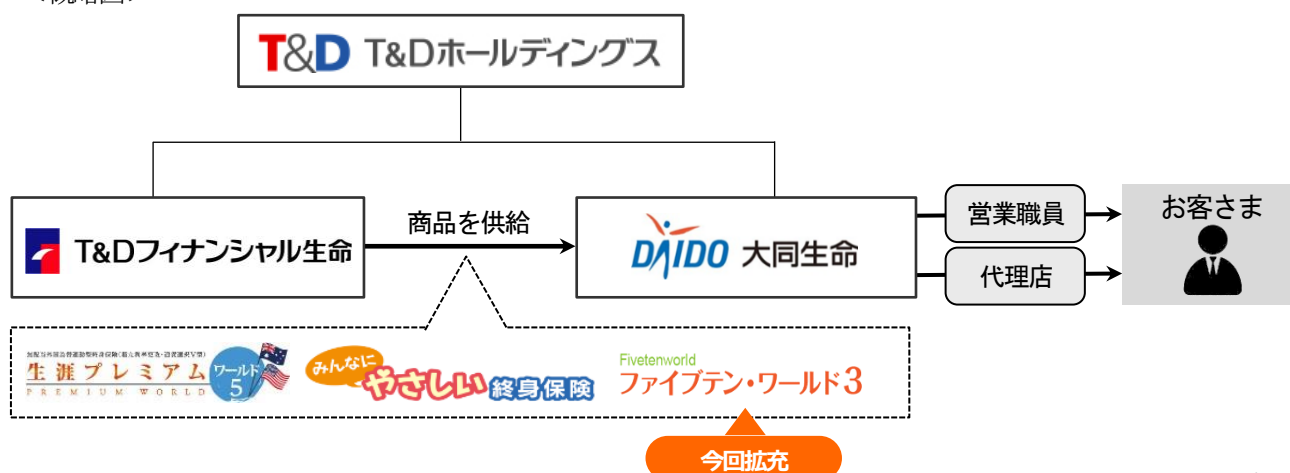
T&D保険グループの大同生命保険株式会社(社長 北原 睦朗)は、自社で販売するT&Dフィナンシャル生命保険株式会社(社長 森中 哉也)の商品ラインナップに新たに「ファイブテン・ワールド3」を加え、2024 年 4 月 1 日(月)より取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「ファイブテン・ワールド3」は、円を着実に資金をふやして将来の介護や認知症に備えられる「円貨プラン」〈無配当介護認知症保障型個人年金保険(通貨選択・Ⅰ型)〉と、海外の金利と為替を活用して運用成果を確保する「外貨プラン」〈無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・Ⅱ型)〉の2つのプランからご選択いただけます。(本商品の主な特徴は、**別紙**をご参照ください。)

大同生命では、2020 年 9 月より、お客さまである中小企業経営者に対し、T&Dフィナンシャル生命の一時払終身保険「生涯プレミアムワールド5」(商品名称：無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅴ型))などを提供してまいりました。今回の拡充により、老後の生活資金準備などのニーズにより幅広くお応えすることが可能となります。

T&D保険グループは、グループシナジーのさらなる発揮により、コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を追求してまいります。

<概略図>



以 上

【お問合せ先】

株式会社T & D ホールディングス	広報課	TEL 03-3272-6115
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	広報課	TEL 03-3272-6206
T & D フィナンシャル生命保険株式会社	広報課	TEL 03-6745-6808

I 「ファイブテン・ワールド3」の主な特徴

円貨プラン

～着実に資金をふやして将来の介護や認知症の不安にもそなえたい～

- ◇ 国内金利で、ゆっくり焦らず、着実にふやしたい。
- ◇ 要支援、認知症になったときにそなえつつ、老後の生活資金にもそなえたい。

Point1 基本保険金額以上の年金原資額がご契約時に確定します。

- 死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料）と同額となります。

Point2 据置期間は5年・10年から選択できます。

- 何年後に受取を始めたかによって、据置期間をお選びいただけます。

Point3 基本保険金額以上の介護認知症保障額でそなえられます。

- 据置期間中、公的介護保険制度の「要支援 1」以上に認定、または「認知症」と診断確定された場合、基本保険金額（一時払保険料）に積立利率を用いて、経過年月日数により計算された介護認知症保障額が受け取れます。

外貨プラン

～運用成果を確保できるタイミングを逃がしたくない～

- ◇ 海外の高金利でふやしたいけれど、利益確定がむずかしい。
- ◇ 毎日、忙しくて市況をチェックしている暇がない。

Point1 ご契約日の翌営業日から目標値到達の判定を開始します。

- 目標値は105%、110%、120%からお選びいただけます。

Point2 ふえたら円で確保します。

- 目標値の到達は、ご契約日の翌営業日から、年金支払開始日の3ヵ月前まで判定します。
- 目標値到達後は円建の終身保険に移行します。

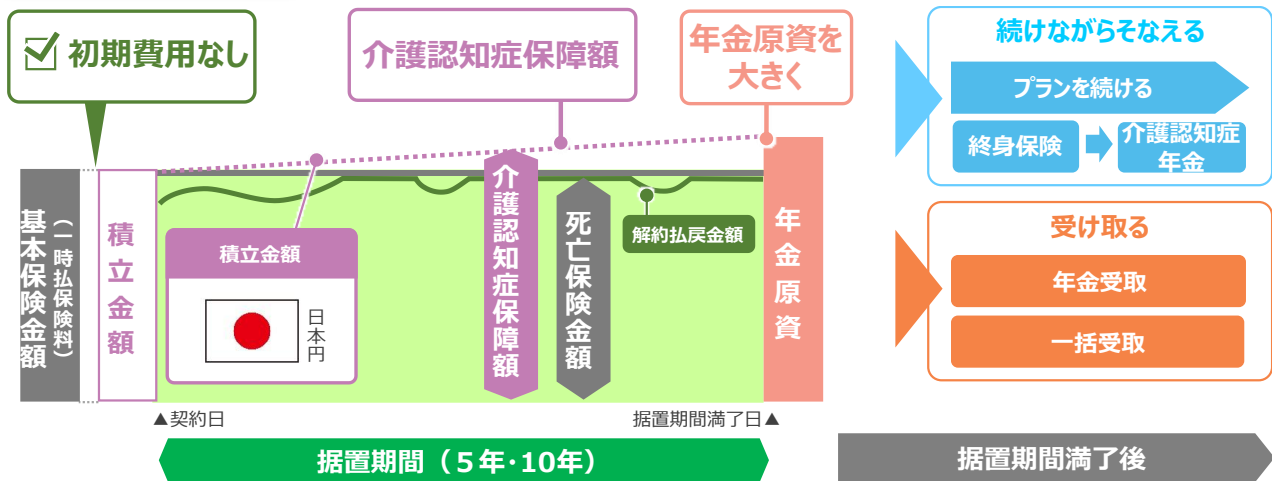
Point3 死亡保険金額は基本保険金額を円で100%最低保証します。

- 「保険金最低保証特約」を付加することで、据置期間中の死亡保険金額を円で100%最低保証することも可能です。

しくみ図（イメージ）

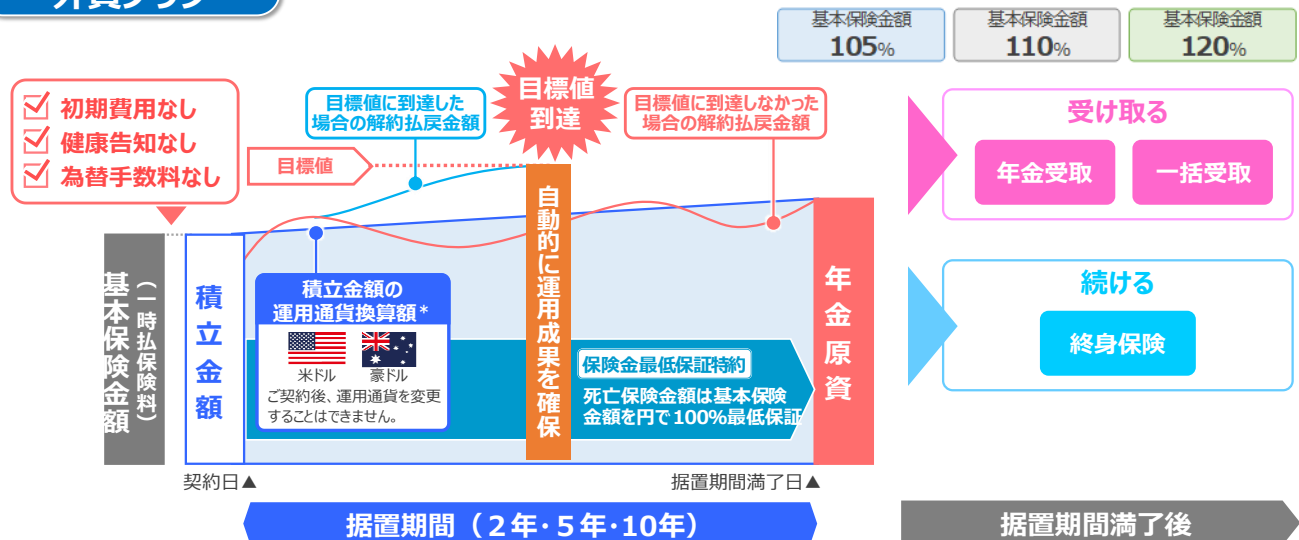
しくみ図は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

円貨プラン



- * 介護認知症保障額は、一時払保険料に積立利率を用いて、経過年月日数により計算された金額となります。
- * 死亡保険金額および解約払戻金額は、一時払保険料（年金支払開始日変更後は基本保険金額）を上回ることはありません。解約払戻金額は、対象となる指標金利の変動および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

外貨プラン



- * 契約日の積立金額を契約日の為替レートで運用通貨に換算し、積立利率を用いて計算された金額となります。

※しくみ図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

Ⅱ 「ファイブテン・ワールド3」の取扱い

		円貨プラン	
据置期間（ご契約日から 年金支払開始日の前日までの期間）		5 年	10 年
契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）		40-90 歳	40-85 歳
基本保険金額（一時払保険料）		100万円以上、7 億円*以下（1, 000円単位）	
運用通貨		日本円	
保険料払込方法		一時払	
年金支払開始年齢 (被保険者の満年齢)	確定年金 年金原資確保型 終身年金	45-95 歳	50-95 歳
死亡保険金受取人の指定範囲		被保険者の配偶者および親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）	
介護認知症年金受取人		被保険者	
年金受取人		契約者または被保険者	
付加できる特約		介護認知症年金支払移行特約、指定代理請求特約、終身保険移行特約、 年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約	
クーリング・オフ		本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除） の対象商品	

		外貨プラン		
据置期間(ご契約日から年金支払開始日の前日までの期間)		2 年	5 年	10 年
契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）		40-93 歳	40-90 歳	40-85 歳
保険金最低保証特約を付加した場合		40-83 歳	40-80 歳	40-75 歳
基本保険金額（一時払保険料）		50万円以上、7 億円*以下（1, 000円単位）		
運用通貨		米ドルまたは豪ドル		
保険料払込方法		一時払		
年金支払開始年齢 (被保険者の満年齢)	確定年金 年金原資確保型 終身年金	42-95 歳	45-95 歳	50-95 歳
死亡保険金受取人の指定範囲		被保険者の配偶者および親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）		
年金受取人		契約者または被保険者		
付加できる特約		目標値到達時終身保険移行特約、保険金最低保証特約、介護認知症年金支払移行特約、指定代理請求特約、終身保険移行特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、外貨支払特約、新遺族年金支払特約、保険料外貨入金特約 ※外貨支払特約と年金支払移行特約（Ⅰ型）または新遺族年金支払特約は重複して付加することはできません。		
クーリング・オフ		本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品		

* 同一の被保険者について、基本保険金額は「ファイブテン・ワールド3」（既に参加されているこの保険を含みます）をそれぞれ通算して7億円を超えることはできません。また「外貨プラン」の場合、同一の被保険者について、基本保険金額はこの保険（既に参加されているこの保険を含みます）と当社所定の他の保険を通算して10億円を超えることはできません。

※募集代理店により取扱いが一部異なる場合があります。

※この保険は金融情勢等によっては、一部または全部の据置期間・運用通貨・特則・特約において、取扱いを一時休止する場合があります。

Ⅲ 「ファイブテン・ワールド3」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

項目		費用																									
保険期間中	ご契約の維持等に 必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用（外貨プランの場合）」、「介護認知症の保障に必要な費用（円貨プランの場合）」を控除したうえで定めております。 したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。																									
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	据置期間中に解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。 【円貨プランの場合】（*1）																									
		<table><tr><td rowspan="2">据置期間 5 年</td><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>0.75%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td><td>0.30%</td><td>0.15%</td></tr></table>	据置期間 5 年	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	0.75%	0.60%	0.45%	0.30%	0.15%												
		据置期間 5 年		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																		
			解約控除率	0.75%	0.60%	0.45%	0.30%	0.15%																			
		<table><tr><td rowspan="4">据置期間 10 年</td><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.50%</td><td>1.35%</td><td>1.20%</td><td>1.05%</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>0.75%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td><td>0.30%</td><td>0.15%</td></tr></table>	据置期間 10 年	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	1.50%	1.35%	1.20%	1.05%	0.90%	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	0.75%	0.60%	0.45%	0.30%	0.15%
		据置期間 10 年		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																		
				解約控除率	1.50%	1.35%	1.20%	1.05%	0.90%																		
				経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																		
			解約控除率	0.75%	0.60%	0.45%	0.30%	0.15%																			
		【外貨プランの場合】																									
<table><tr><td rowspan="2">据置期間 2 年</td><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.40%</td><td>0.70%</td></tr></table>	据置期間 2 年	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	解約控除率	1.40%	0.70%																				
据置期間 2 年		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満																							
	解約控除率	1.40%	0.70%																								
<table><tr><td rowspan="2">据置期間 5 年</td><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>3.50%</td><td>2.80%</td><td>2.10%</td><td>1.40%</td><td>0.70%</td></tr></table>	据置期間 5 年	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	2.80%	2.10%	1.40%	0.70%														
据置期間 5 年		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																				
	解約控除率	3.50%	2.80%	2.10%	1.40%	0.70%																					
<table><tr><td rowspan="4">据置期間 10 年</td><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>5.00%</td><td>4.50%</td><td>4.00%</td><td>3.50%</td><td>3.00%</td></tr><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>2.50%</td><td>2.00%</td><td>1.50%</td><td>1.00%</td><td>0.50%</td></tr></table>	据置期間 10 年	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	5.00%	4.50%	4.00%	3.50%	3.00%	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	2.50%	2.00%	1.50%	1.00%	0.50%		
据置期間 10 年		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																				
		解約控除率	5.00%	4.50%	4.00%	3.50%	3.00%																				
		経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																				
	解約控除率	2.50%	2.00%	1.50%	1.00%	0.50%																					
保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行う場合	外貨の取扱いに必要な費用	外貨プランで、保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。																									
介護認知症年金支払開始日以後、年金支払開始日以後（年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます）	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率（*2）																									

- （*1）円貨プランで、年金支払開始日を変更（据置期間を延長）した場合は、変更基準日からの据置期間中に解約・減額される際、経過年数に応じた解約控除率がかかります。解約控除率は変更基準日に定める率を用いるため、ご契約時は定めておりません。
- （*2）年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年を当社が定めます。
なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定めておりません。
また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

【円貨プランの場合】

- この保険は、対象となる指標金利に応じた運用資産の価格変動の影響を解約払戻金額に反映させる仕組みとなっており、また死亡保険金額および解約払戻金額を一定金額以下に抑制する一方で、介護認知症年金原資額、年金原資額について、基本保険金額以上の金額を保証する仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額および解約払戻金額は、一時払保険料（年金支払開始日変更後は基本保険金額）を上回ることはありません。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利の変動および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

【外貨プランの場合】

- この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額や年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利、為替レートの変動および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されている「連動通貨」を「運用通貨」、「介護認知症年金原資額」を「介護認知症保障額」として記載しております。